

訂正版

川崎市介護予防・日常生活支援総合事業 説明会

日頃から、本市の高齢者施策の推進に御理解・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

介護保険制度改正に伴い、平成28年4月から川崎市として実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）について、平成28年4月1日以降に川崎市総合事業サービスを川崎市民へ提供する予定の介護事業者等（川崎市外に事業所を有する事業者等も対象）を対象に、以下のとおり説明会を開催いたしますので御出席の程よろしくお願いいたします。

1 日程等

平成28年2月12日（金）に次のとおり、サービス種別ごとに開催します。

| 日時 | 受付開始時間 | サービス種別 | 説明内容（予定） |
|------------------------|--------|--|---|
| 第1回 10:00 ～12:00 | 9:30～ | 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 | 川崎市総合事業の事業概要について／総合事業実施に係る必要事務について／事業者指定の申請手続きについて／その他 |
| 第2回 13:00 ～15:00 | 12:30～ | 別日に改めて開催 (平成28年2月15日（月）午後 川崎市生涯学習プラザにて実施予定) | 国保連合会への請求事務について(神奈川県国保連合会同席予定)について |
| 第3回 16:00 ～18:30 | 15:30～ | (介護予防)訪問介護事業所・ (介護予防)通所介護事業所等 | 川崎市総合事業の事業概要について／総合事業実施に係る必要事務について／事業者指定基準等及び事業者指定申請手続きについて／国保連合会への請求事務について／その他 |

2 会場

多摩市民館大ホール〔川崎市多摩区登戸1775-1〕（添付の「多摩市民館 案内図」参照）

※ 駐車場は用意していませんので、公共交通機関を御利用ください。

3 参加方法など

(1) 申込方法

事前の申込みは不要です。

(2) 出席者数

会場定員の都合上、各事業所 **1名までの申込み**とさせていただきます。

(3) 説明会資料

開催1週間前を目途にホームページに掲載いたしますので、ご持参ください。（掲載場所は後日メール配信にてお知らせいたします。）

4 質問について

当日の説明会では、時間の関係上、質疑応答の時間を設けておりません。そのため、川崎市総合事業の実施にあたり、事前にご質問がある場合には、添付の『介護予防・日常生活支援総合事業に関する質問票』に記載の上、説明会当日にご持参ください。なお、ご持参いただいた質問票については、各回の説明会終了後に回収させていただきます。

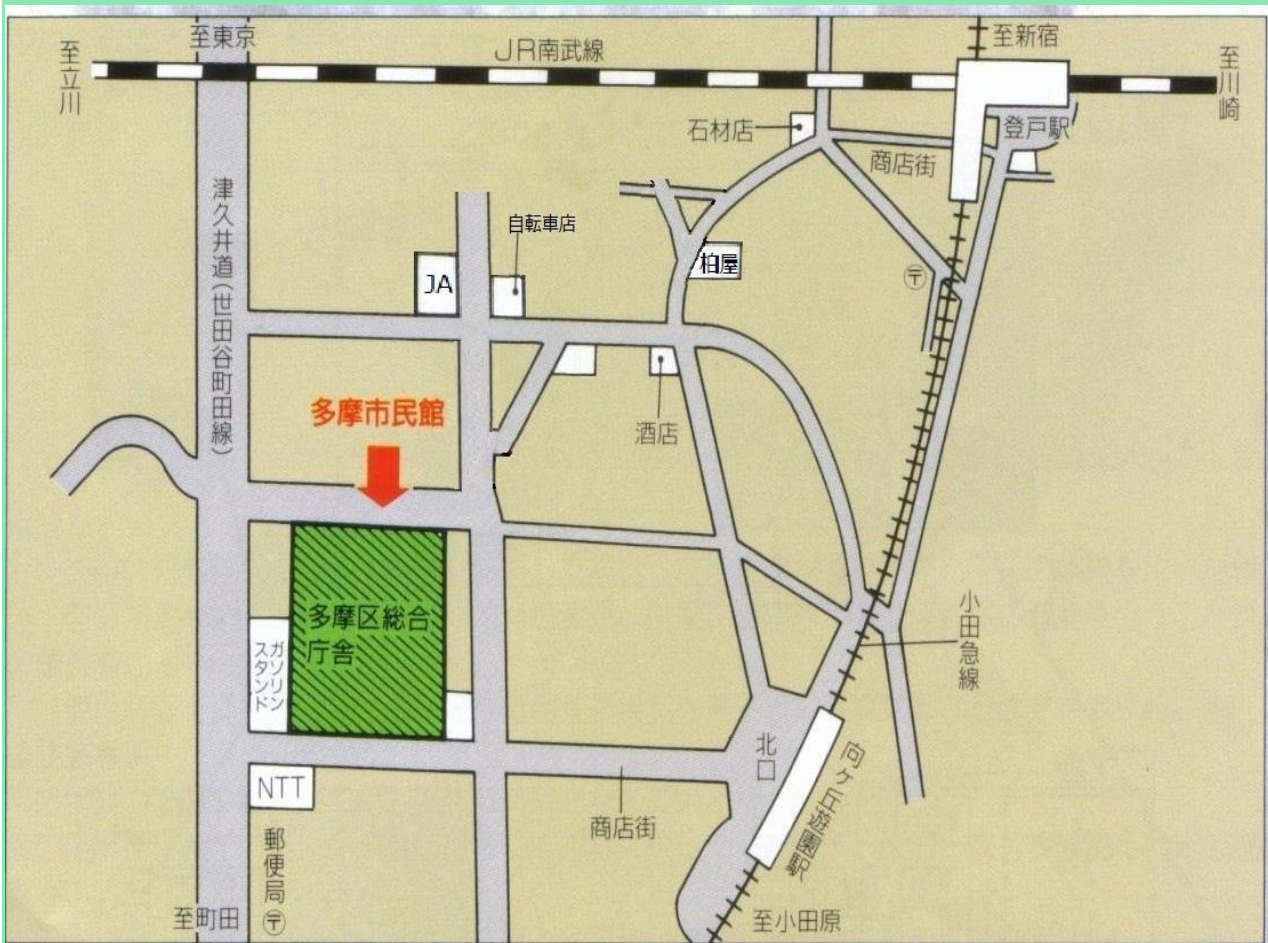
5 その他注意点

(1) 館内・敷地内・周辺地域での禁煙にご協力をお願いいたします。

(2) お車・自転車でのご来場はご遠慮ください。必ず公共交通機関のご利用をお願いいたします。

(3) 当日の資料配布はありません。**当日資料は必ずご持参ください。**

多摩市民館 案内図



川崎市多摩市民館

住所 〒214-8570 川崎市多摩区登戸 1775 番地 1

電話 044-935-3333 ファックス 044-935-3398

JR 南武線登戸駅下車徒歩 10 分

又は小田急線向ヶ丘遊園駅北口下車徒歩 5 分

